



社員はコロナ禍で苦勞している！ 慰勞金10万円要求！

コロナウイルス感染症は、終息どころか第3波に入ったと言われるほど感染が拡大しています。社員は、感染の危険性を感じながらも休むことのできない業務に就いています。

しかし会社は、社員の努力・苦勞に全く報いることをしていません。それどころか、十分な感染症防止対策を行っていません。

本部は12月10日、社員の努力・苦勞に報いるために、「コロナ禍における社員の努力に報いる慰勞金の支給に関する申し入れ」（『申第20号』）を提出しました。

以下、申し入れ内容です。

1. 全ての社員・専任社員・シニア契約社員に対して慰勞金として、**一律10万円を支給すること。**
2. 支払いは2020年中に行うこと。

右上のQRコードからJR東海労ホームページにアクセスできます！